

令和3年第5回上里町議会定例会会議録第4号

令和3年9月9日（木曜日）

本日の会議に付した事件

決算審査意見書報告

- 日程第14 （町長提出認定第1号）令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 （町長提出認定第2号）令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 （町長提出認定第3号）令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 （町長提出認定第4号）令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 （町長提出認定第5号）上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 （町長提出認定第6号）上里町水道事業剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第20 （町長提出認定第7号）上里町下水道事業決算認定について
- 日程第21 決算特別委員会の設置について
-

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	江原洋一君
教育長	埴岡正人君	総務課長	山田隆君
総合政策課長	豊田貴志君	税務課長	須長正実君
くらし安全課長	間々田亮君	町民福祉課長	亀田真司君
子育て共生課長	飯塚郁代君	健康保険課長	及川慶一君
高齢者いきいき課長	間々田由美君	まち整備課長	相馬伸太郎君
産業振興課長	山下容二君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	望月誠君	学校教育指導室長	福島実君
生涯学習課長	金井憲寿君	会計課長	小暮伸俊君
代表監査委員	小島崔君		

事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 係長 飯塚剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（猪岡 壽君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての決算審査意見書が出されております。

代表監査委員から意見書の報告を求めます。

小島崔代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） 皆さん、おはようございます。

代表監査委員の小島でございます。議長の命によりまして、令和2年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付されました令和2年度一般会計並びに特別会計決算審査意見書につきましては、審査終了後の令和3年8月25日に町長に提出いたしました。この令和2年度決算審査意見書の写しに基づき御報告をさせていただきます。既に、各議員の皆様にはその写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類、それから上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の4件の歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類でございます。

審査は令和3年7月13日から29日までの8日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に、関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿の関係各帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等は、いずれも法令の規定に遵守して作成されており、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、令和2年度の歳入の総額は135億7,776万3,000円で、前年度に対し25億4,183万5,000円、率にして23.0%の増額となっております。増額となった主なものは、

特別定額給付金給付事業に係る補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増などにより、国庫支出金が35億7,208万6,000円、率にして310.1%の大幅増、その他各種交付金の増などによるものです。

一方、歳出の総額は130億2,082万3,000円で、前年度に対し25億8,707万3,000円、率にして24.8%の増額となっております。増額となった主なものは、特別定額給付金給付事業やキャッシュレス決済推進事業などにより総務費が34億1,496万1,000円、率にして194.7%の増、プレミアム付商品券発行事業補助金などにより商工費が1億143万1,000円、率にして306.3%の増となっております。

また、今年度の自主財源構成比率は、前年度に比べ12.0ポイント減少の40.0%となっております。これは、自主財源である町税や繰越金の減、依存財源である国庫支出金や各種交付金の増によるものであります。

また、令和2年度決算における財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は90.1%となり、前年度に比べ0.7ポイント増加しております。僅かではありますが、財政の硬直化が進展しております。このことから、町の財政は引き続き注視すべき状況にあると言えます。

さて、我々を取り巻く経済状況に目を転じますと、新型コロナウイルス感染症についてはワクチン接種が進んではいるものの、変異株の流行などにより感染が続いており、状況は悪化しております。感染拡大による防疫措置強化を受けて内需は悪化しており、欧米に比べてワクチン接種ペースが遅く、感染拡大が継続する中で、一定の経済活動を余儀なくされることにより、日本の経済状況は非常に厳しいものとなっております。国内需要が新型コロナウイルス感染症流行以前の水準に回復するには、いまだ先の見えない状況であります。一日も早く、新型コロナウイルス感染症が収束するよう願うばかりであります。

さらに、人口減少や、引き続きピークが続いている地方債の償還、先行き不透明な社会経済情勢に加え、いつ起こるか分からない自然災害にも引き続き注視していかなければなりません。

先行き不透明な社会であります。町民の安心・安全な生活を守ることを最優先とし、事業推進に当たっては、事業の優先度、緊急度の精査を常に意識し事業を実施することが重要であると考えます。

今後も、長期的に安定した行財政運営と、健全財政の維持を期待するとともに、町民の皆様へ安定した生活を提供するために、総力を挙げて取り組まれるよう望むものでございます。

続きまして、令和2年度水道事業決算審査並びに令和2年度下水道事業決算審査の概要を報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました令和2年度決算審査の概要につきましては、令和3年8月25日に町長に提出いたしました。この令和2年度水道事業決算審査

意見書並びに令和2年度下水道事業決算審査意見書の写しに基づきまして、報告させていただきます。

審査は7月26日に実施いたしました。審査に当たりましては、上下水道事業管理者である町長から提出されました水道事業並びに下水道事業の決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、両事業とも歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業並びに下水道事業の意見書につきましては、それぞれ写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、令和2年度基金運用状況審査の概要を報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました令和2年度基金運用状況審査の概要につきましては、令和3年8月25日に町長に提出いたしました。この令和2年度基金運用状況審査意見書の写しを基に報告させていただきます。

審査は7月13日、19日、21日及び26日に町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であると認められました。

以上をもちまして、令和2年度決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） 以上で、代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算について決算審査意見書の報告がありました。

この際、決算審査意見書について質疑があれば発言を許可いたします。

質疑は一問一答方式で行います。質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、質問させていただきます。

2020年度の決算は、歳入総額、歳出総額ともに大幅な増額となっています。これはコロナウイルス感染症対策に依じての国からの歳入の増加があったということです。それらを除いた場合、例年とちょっと比較できない部分がありますので、除いて比較した場合の状況について、

どのようなであったのかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいまの御質問についてお答えします。

令和2年度の決算額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新規事業の実施により、歳入歳出とも過去最高額となりました。

歳入につきましては、コロナ関連の国庫支出金として特別定額給付金事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金など、合計約34億9,000万円の増額となりました。

コロナ関連の歳出につきましては、先ほどの国庫支出金を全額充当したものと、一般財源として財政調整基金から約5,700万円の取崩しを財源としたコロナ支援策の実施により、合計35億4,700万円の増加となりました。

決算額からコロナ関連の歳入歳出を除きますと、歳入は100億7,637万8,000円、歳出は94億6,243万8,000円となり、昨年度決算額と比較しますと、歳入はマイナス9億5,202万円、8.6%の減、歳出は9億6,278万円、9.2%の減の見込みとなりました。歳入歳出の執行率は93.9%の見込みとなり、前年度の94.5%に対して0.6ポイント減となっております。

新型コロナウイルス感染症対応の国からの歳入増加額や、関連事業の歳出増加額を除きますと、歳入歳出とも9億5,000万円程度の減額となるわけでございます。

要因といたしますと、歳入につきましては、町債、県支出金、繰越金など減額によるもので、歳出につきましては、民生費、教育費、農林水産費などの減額によるものでございます。

自主財源比率につきましては、コロナ関連の国庫支出金を除きますと、53.6%が見込まれます。前年度の52.0%から1.6ポイントの増となり、自主財源、依存財源ともに減額となりましたが、依存財源の減額が大きかったことにより、自主財源比率が増となっております。

自主財源比率は、一概に町の財政力を示すものではなく、財政の安定性を示す指標の一つであります。コロナ関連を除いた前年度との比較では増加となりましたが、自主財源額は例年並みであり、町の財政運営に影響を与えるものではないと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいまのところなんですけれども、そうしますと、今、自主財源と依存財源のどこまで教えていただきましたけれども、考え方も述べていただきましたけれど

も、財政指標である経常収支比率なども90.1%ということでしたけれども、これも例年、前年に比べると、若干よくなるという形でいいのかどうか。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） 経常比率については、昨年度89.4%で、令和2年度90.1%ということで、0.7%増加しております。これについて、あれですか。

○議長（猪岡 壽君） 12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほど、1回目の質問に答えていただいて、コロナ関連の国庫からの支出を除いて計算した場合には、前年度に比べて歳入歳出ともに若干は減少となって、自主財源、依存財源の比率も前年度よりはよくなるというんでしょうか、そういう数字でしたので。そうしますと、一番懸念される、毎年指摘されている、財政の硬直化を示す財政指標である経常収支比率、90.1%と悪化、前年度より悪化ということになってはいますけれども、それも、計算をし直すと悪化よりは若干持ち直すことになるという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） 申し訳ないんですけども、そこまで試算をしておりませんので、特別委員会の決算審査の場でもう一度執行部に質問していただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑等ございますか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 2点目の質問させていただくんですけども、審査の結果及び意見として、収入未済額について一般会計、特別会計を合わせると3億3,502万4,000円で、前年度と比べ6,124万3,000円、22.4%増となっておりますが、納められない方の実態はどのようになっているのか。

また、不納欠損については、前年度比42.9%減の2,150万円とだいぶ減っているわけなんですけれども、積極的な債権回収に取り組みたいとの意見でありますけれども、2020年度の債権回収の実態をお尋ねします。収入未済が増えて不納欠損額が減ったことは、何が原因だというふうに審査して感じられたのか、お願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） 令和2年度の収入未済額につきましては、一般会計、特別会

計合わせて3億3,502万4,000円で、前年度に対して6,122万3,000円、22.4%の増となっております。この増の要因といたしましては、令和3年度への繰越事業のうち、小・中学校管理運営事業の財源である国庫支出金が8,383万2,000円の調定によるものであります。国庫支出金に関わる収入未済額を控除した令和2年度の一般会計、特別会計の収入未済額を合計いたしますと、2億5,119万2,000円となり、前年度の2億6,237万1,000円に比較すると、1,117万9,000円、4.5%の減となります。収入未済額のうち、町税、国保税の額は令和2年度は1億6,466万2,000円で、前年度に比べ721万1,000円、4.2%の減少となっております。また、不納欠損のうち町税、国保税の額は令和2年度は1,760万6,000円で、前年度に比べて1,635万6,000円、48.2%の減少となっております。

納められない方については、滞納されている方の状況聞き取りや財産調査により適正に判断し、財産のある方には差押えや分納誓約などにより納税していただく一方で、財産のない方や差押えをすることで生活を著しく窮迫させるおそれがある方については、納税緩和の措置が行われております。令和2年度の債権回収においては、滞納額が高額にならないよう現年分の徴収を強化しており、早期の財産調整や差押え等を行っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 地方債について、償還は引き続きピークを迎えており財政状況は依然厳しい状況が続いていますと述べていますが、将来状況、財政状況の将来見通しについてお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいまの質問についてお答えします。

将来の負担を最小限に抑えるため、町の事業実施に当たっては国や県の補助金等の活用を十分検討するとともに、新たな地方債発行に関しては交付税への算入率などを十分考慮し、有益性の高い地方債の厳選に努めているところです。

地方債に伴う今後の償還と残高の見込みといたしましては、防災行政無線デジタル化事業や公立保育所整備事業などの償還と、公共施設再配置維持保全計画に基づく改修工事等に伴う大きな地方債発行により、償還のピークはさらに延長される見込みとなっております。今後の財政状況の将来見通しについてですが、現在、償還中である地方債や公共施設の更新等費用に伴う新規地方債のほか、高齢化率の上昇による社会保障経費の増加など、財政負担の増加が見込

まれます。予定している事業の選定と、より効率的な実施方法の検討を行い、現状の行政サービスを維持、継続しながら、さらに充実を図るとともに、交付税算入率の大きい、より有利な起債の活用や、各種基金の運用等により、より効果的、効率的な財政運用を行う必要があると考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 基金についてなんですけれども、昨年度の年度末残高が50億3,950万2,089円で、年度中に1億252万1,726円減額して、決算年度末残高は49億3,698万363円と表記してありまして、年度途中で基金を取り崩したり積み立てたりした結果、5月31日時点で53億8,304万1,426円となっているというふうに表記の下に説明書きがあるわけなんですけれども、基金の積立ては3月補正で、その後はないわけですので、決算年度残高の表記上に53億8,304万1,426円とすべきではないかなというふうに思うところなんですけれども、その見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいまの御質問についてお答えします。

3月補正に計上されております基金の積立て、取崩しの内容について御説明いたします。

まず、積立てでございます。3月補正時点で額が確定しているものの、補正後、予算額は6億円を超える大きな額であります。資金計画に及ぼす影響も非常に大きいことから、より安全な積立てを行うため、出納整理期間内に積立てを行うことにいたしました。

次に、取崩しについてでございますが、3月補正にて計上した額は基金充当事業の予算額の増減や財源更正によるものであって、対象事業の確定による補正ではございません。取崩しの執行は基金等事業費の確定により行うこととなりますが、年度末に確定する事業が多いこと、また確定事業費の精査に時間を要したことなどにより、出納整理期間内での取崩しとなりました。

基金は財産であり、債権債務が発生しえなく、出納整理期間という概念が適用されないため、3月31日年度末時点での金額が表記されるものでございます。出納整理期間内での積立てや取崩しは、予算執行を基に行うものであり、今回のようなケースは注意書きにその内容が表記されることになるわけでございます。次年度の令和3年度決算書においても、増減額のうち幾ら幾らは令和2年度の出納整理期間内によるものという表記がされることとなります。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質問はございませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 奨学資金貸付基金は2020年度中の返済額が1,729万3,000円であり、年度内の貸付けは7人に対し264万円と、利用者が減少していますけれども、その理由としてどんなことが考えられるのでしょうか。申込者が少ないということなんのでしょうか、それとも申込みの対象者の中に該当者が少なかったということでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいまの質問についてお答えします。

奨学金利用者が減少しているということですが、これは、大学等では高等教育の就学支援新制度により授業料等減免制度の創設や従来の給付型奨学金の支給が拡充され、高校等では国が実施している授業料の支援制度があるため、町の奨学資金以外の選択肢が広がっていることが一つの要因と考えられます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による家計への急変についても運用が拡充されるなど、就学に対する様々な制度が充実してきているため、利用者が減少傾向にあると考えられます。

このような状況を踏まえ、経済的な理由によって学びが中断することがないように、町の奨学金制度について引き続き周知していただくとともに、他自治体の制度等を研究し、町の奨学金制度の在り方について今後検討していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 国保会計なんですけれども、近年歳入歳出ともに減額傾向ですけれども、加入者数が減少しているほかにどのような変化が見られますか。2020年度の不用額は5,756万6,338円と前年度から倍化していますけれども、今後の傾向をどう見えていますか。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいまの御質問についてお答えします。

将来の県内統一保険税と赤字財政解消に向けて賦課方式の変更も含め、令和2年度から税率

を見直しました。国保会計の歳入における税収見通しについては、今後も加入者は減少することが見込まれ、この加入者減に伴う1人当たり医療費の増加にも対応していく必要があります。

また、令和4年度以降は、未就学児均等割が半額になる税制改正が予定されており、減収が予想されます。また、賦課方式の変更に伴う応益分の負担増によって、法定軽減額が増加すること、新型コロナウイルス感染症の減免対策、さらに、県国保運営方針による法定外繰入れの解消など、歳入が減収となる要因が幾つかありますので、これらを見込み、県の標準税率による納付金が減少しない限り、今後、税の増収を図っていく必要があると思います。

そのため、賦課方式の変更と同時に、埼玉県の標準税率との格差を解消すべく、引き続き令和4年度の税率改正を検討しております。

健康保険の不用額につきましては、歳出予算額に対する支出残高となりますので、予算見込みとの、実績額との差異であります。昨年度に比較して、不用額が増加傾向にある点でございますが、決算書を御覧いただいたとおり、保険給付費と保険事業費の合計4,900万円となっております。不用額の80%以上を占めております。すなわち、予算見込みの際に見込んだ保険給付の伸びが、新型コロナウイルス感染症の影響などで実績が伸び切らなかったということと思われる。

傾向についてとのお話でございますが、以上のことを考慮しますと、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した予算編成を行うことで、不用額については減少するものと考えられますが、新型コロナウイルス感染症の動向で費用の増減の波が大きく変動するのではないかと考えられます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 介護保険なんですけれども、2020年度は第7期の最終年度である3年目でした。基金積立金が、最終年度でありましたけれども、取り崩すのではなくて、851万円積み上げるという、そういう結果になっています。7期計画との比較では、どのように審査されたのかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいまの御質問についてお答えします。

介護保険事業計画は、3年を1期として、介護保険サービス給付費を見込み、介護保険料を算定して財政的均衡を保ち、高齢者への支援策の実現を図るための計画です。計画の中で基金

積立額の指標は示されておりませんので、計画等の比較は実施しておりません。しかしながら、介護保険給付費準備基金は、急激な給付費の増加に対応するためのものであり、その財源は保険料の余剰金です。介護保険サービス給付費は、令和元年度と令和2年度を比べ、1億2,000万円増加しており、増加分の保険料相当額は3,300円となります。このことから、令和元年度の基金積立額との差額は、増加した給付費の財源相当分と考えられるため、基金積立額は適正であると考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 後期高齢者医療保険特別会計なんですけれども、収入済額が前年度より約1,271万円増額になった理由として、後期高齢者医療保険料が4.5%増額になったと説明していますけれども、高齢化による対象者の増加のほかに、どのような影響が考えられますか。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいまの御質問についてお答えします。

後期高齢者医療制度への加入者数は、国民健康保険とは対照的に徐々に増加している状況にあります。このことから、保険料が増加しているところでございます。

また、後期高齢者医療は、埼玉県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっているわけですが、広域連合では保険料の見直しを2年に一度実施することとしております。令和2年度では、令和元年度の保険料率と比較して、所得割率が0.1%増の7.96%となっていますので、こうしたことから保険料が増加する傾向にあります。

この見直しに当たりましては、医療費の今後の見直しなどにより決定されているようですが、高齢者医療制度の状況にもよりますが、高齢化が進むにつれ、増加傾向になると思われれます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 水道事業会計なんですけれども、国道17号バイパスや町道の新設工事に伴う水道管切り回しや水道新設工事について、十分な財源確保を含め、合理的な事業計画の策定を求めると同時に、今後も計画的な施設の更新需要を賄える適正な料金設定を行いながらと言及していますけれども、この適正な料金ということは、料金の引上げが必要ということ

を述べておられるのかどうか、確認したいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいまの御質問についてお答えします。

水道事業の当年度純利益は1億265万7,000円で、前年度に比べ2,796万円増加している一方で、当年度未処分利益剰余金は5,742万3,000円減少しております。

一方、キャッシュフローでは2,292万2,000円の資金増加となっておりますが、資本費平準化債6,000万円をもつての結果となっております。また、水道事業における建設工事は、県道や町道工事、または下水道工事など、他工事に併せての水道工事になっておるようです。今後は予定されている国道17号バイパスや町道新設工事に伴う水道管切り回しや、水道新設工事に加えて、計画的な老朽管更新や浄水場更新が必要であるとお聞きしております。それを賄えるような適正な料金設定は必要であるというふうに感じております。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 水道事業のところですけども、企業債の残高は前年度より1億7,132万6,000円減少の14億4,797万6,000円、償還原資である有形固定資産税の残高は38億1,251万6,000円。経営状況は依然厳しいものと推察されると言及されていますけれども、先ほど老朽管の今後の計画的な改修、改善というんでしょうか、そうしたことも併せてやっていかなければいけないということが話されたわけですけども、このバランス的に言いますと、また一方で、水道事業では償還金がここずっと年々減少傾向、また新たな工事をすることによって、地方債が発生して、償還金も上がっていくということは考えられますけれども、現在の企業債の残高と有形固定資産税の残高のバランスを見ると、どの程度、何年後、将来の厳しさを予測する、工事の量にもよりますけれども、大体どの辺をめどに、適正な料金の設定を述べられているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいまの質問についてお答えします。

企業債の残高は14億4,797万6,000円、有形固定資産の残高は38億1,251万6,000円。この関連性は、バランス的には問題ないというふうに感じられます。

ただし、減価償却年数より企業債償還年数が短いことにも気をつけていかなければならないということになります。

ここ数年、補填財源不足から、繰越利益剰余金の処分を行っているようですが、将来的には建設工事に一部自己財源を充てること、これはどういうことかという、利益による、利益を内部留保して建設改良積立金に積み立てるとか、企業債償還用に積立てをするなど、これは減債積立金と言ってありますけれども、こういう積立てを行うなど、安定的な経営を望むところでございます。

先ほどの御質問は、ちょっと私としては予測がつかないので、執行部のほうへ再度質問していただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） すみません、最後になります。

下水道事業会計なんですけれども、水道事業会計と同じような関係で、企業債と有形固定資産税、償還金と減価償却費のバランスが現状でぎりぎりのところだと思います。それで、非常に企業債、たくさん発行していますので、今後ますます償還金が増えてくるのかなという感じがしているところなんですけれども、将来の、現時点での償還金のピークとなる時期と、現時点でいいんです、全然、今後また変わりますから、償還額の見通しについてお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいまの御質問についてお答えします。

令和2年度企業債償還額は1億1,091万2,000円、前年度に比べ627万円ほど増加しております。現時点での将来予測のため、担当課にお聞きしたところ、現在の試算での償還ピークは令和15年度、金額にして1億5,800万円ぐらいになるようです。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

11番、納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） すみません、細かい内容はお聞きしません。事前にお話ししていませんので、申し訳ございません。

今回の一般会計に関しての決算審査の範囲といいますか深さといいますか、についてお伺いしたいと思います。

審査対象ということで、関係帳簿、証書類ということであります。そこで私が伺いたいのは、

町の補助団体とか、補助金を過去に支出した団体等の監査委員さんの関与度合いというのをお聞きしたいと思います。

今回、先ほど、同僚議員の質問からの答弁にもありましてとおり、コロナ関連による歳入歳出が膨らんでいますけれども、それを除くと9億5,000万円ぐらい出も入も減額をされているという話でした。一般会計見ますと、今回大きく、補助関連で一つ例に挙げてみますと、農林水産費が大きく減額になっているのね、約70%。これ隠れちゃっているけれども、本来であれば町の決算を大きく左右する事業だったかなと思うんです。これを町として出しっ放しというわけには当然いけないと思うんです。補助の採択になったとおりの運営だとかがされているのかというのも、これは町も監視をしていく責任があると思います。

そこで監査委員にお伺いするわけですが、こういった補助金支出団体等への、今回の決算審査は行われたのかどうか、また行われたとしたらどのような審査が行われたのか、お伺いするところであります。

○議長（猪岡 壽君） 小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） ただいまの質問についてお答えします。

従来から、町から補助金を出して運営しているところは幾つかあるわけですが、今回、令和2年度は、社会福祉協議会について特別監査ということでさせていただきました。

そのほか、どういうふうにやっているかということは、これから考えていきたいと思いますが、先ほど、令和元年度に農業振興事業で多額な補助金を出しているわけですが、これについては、関係部署には、当初の経営計画がその後補助金をいただいたり、あるいは会社の運営で金融機関から借入れをしたり、そういうことについての実施状況を注視していただきたいということと、それから当然初年度から黒字になるとは思いませんけれども、財務状況がどうなのか、そういうところも注視していただきたいということで、今のところ私からお話ししているのはそこまでで、それ以上入っておりません。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑等ありませんか。

小島代表監査委員。

〔代表監査委員 小島 崔君発言〕

○代表監査委員（小島 崔君） 先ほどの沓澤議員から追加の質問で、経常収支比率の件ですが、コロナ関係の経費は臨時の経費のため、通常経常経費には入っておりません。ということで、特に変更ありません。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、決算審査意見書に対する質疑を終了いたします。

◇

◎日程第14 町長提出認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第14、町長提出認定第1号 令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については、委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。質疑は一問一答方式で行います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 歳入なんです、6ページですね。

町民税ですけれども、全体的に減少する中で、個人の部分については若干均等割が増えているのかな。所得のほうは減少傾向だったように思うんですけれども、働く人が増えて納める方が前年度に比べて増加しているというのが、均等割が若干増えている部分だと思うんですけれども、1人当たりの所得割の部分で言いますと、どのぐらいの減少傾向にあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

平均所得ということですが、令和2年度は1人当たり272万6,722円となっております。前年度に比べて減っているような状況でございます。納税義務者数は増えておりますので、それに対して総所得が減っているということございまして、平均所得も令和2年度は減少しているということがございます。

これについては、当課としましては、令和元年10月からの消費税率の引上げによりまして、景気減退が起こった結果、所得にも反映したのかなというふうに分析をしているところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 法人事業税交付金が令和2年に新設されたわけなんですけれども、町税のところの法人税の税率が引き下がって新たに創設された、その関係でプラマイというんでしょうか、例えば税率が今までのままだったと仮定した場合と、税率を引き下げて新たに法人事業税交付金が入った額というのは、比較するとどうなんでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対して御説明申し上げます。

税率が変わらなかった場合という試算は、実際は現在のところしてございません。しかしながら、9.7%から6.0%に、3.7%下がっているわけなんですけれども、1年間丸々影響が出てこない状況になってございます。その額が法人事業税交付金として町にくるということではございませんで、この減少になった分は国のほうで国税として歳入して、全国の各自治体へ法人の数があるなしといった、そういった不均衡是正のために配分しておりますので、減額になった額がイコール法人事業税交付金として入ってくるわけではございません。ですけれども、その辺の差異につきましては、ちょっと計算はしていない状況でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

7番、齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 歳入のところで、自主財源とそれから依存財源、とりわけ町民税というか今後の将来像を考えたときに、生産年齢人口が減少するという予測が立つわけなんですけれども、自主財源が今40%という数字が出ていますけれども、今後これを要するに、町としてはどのように自主財源を、この数値を守って維持していけるのか、そういった対策というのをどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） ただいまの齊藤崇議員の御質問に説明させていただきます。

将来的な自主財源比率の見通しも含めてということでの御懸念いただいているところですかね、御質問ということでございますけれども。

やはり今後、議員おっしゃられているように、確かに一つの要因としては人口減で住民税の部分が減収というところもあるかと思いますけれども、やはりここの部分ですね、例えば自主財源、ほかにも使用料、手数料とか財産収入とか、あと寄附金、繰入金、繰越金、諸収入といったようなもので構成されております。ですので、町税も当然、今、税務担当課のほうも徴

収に力を入れてもらっているように、徴収率のほうも着実に上がってきておるわけでございます。確実に、そこの徴収の部分を高めていくということは引き続き必要かと思いますが、今後は町税以外にも、例えばですけれども、寄附金といったふるさと納税のほうも、まだ今年度決算では800万円程度でございますけれども、こういったものをさらに強化していくとか、他方面での自主財源での取組というのが肝要かと思っておりますので、こういった部分を複合的に組み合わせながら、自主財源の維持ということが必要かなというふうに理解しております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今年度、町債の発行が前年度に比べて半分ぐらい減ってはいますけれども、6億4,170万円ということで発行しております。一方で、基金なんですけれども、取り崩しながらも結構積みました。この町債よりも多く積んでいますね。町債発行が全部悪いとは思わないんですけれども、町債発行することによって、後々の公債費、義務的経費が高まるわけでありまして、そういうバランスですね。上里町は財政状況は悪くないと。大変大変と言いますけれども、数値的に見れば悪くない。それは、基金の額が結構あるということだと思えますね。このバランスを、町債よりも基金を積む額が多かったことに関して、過去はそういうことはなかったんですね、初めてだなというふうに思っているんですけれども、どのように判断しているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） ただいまの沓澤議員の、地方債の発行と基金の管理ですね、このバランスのお話についてということで御説明をさせていただきます。

まず地方債に関しましては、議員おっしゃるように、一応今回の発行実績で申し上げますと、防災行政無線のデジタル化ですとか、あとはICT環境整備に伴う事業にも使わせていただいております。後は、今後の見込みといたしましては、公立保育所整備事業の償還も開始がされたことで、今回は公債費率のほうも、そこが上昇要因にはなっておるところです。

さらに長期的に見ますと、公共施設再配置維持保全計画に基づきます工事事業、こちらもやはり待ったなしの状況かというふうに理解しております。ですので、やはり償還を含めた地方債のピークというのは、議員御懸念されている部分も確かなところでございます。ピークはさらに延長される見込みはあるのかなというふうに考えております。もちろん、大きな行政課題への対応ということではございますけれども、まず地方債に限って申し上げますと、そういっ

た地方債の活用はやはり財源更生上必要でございますし、その一方で返済に関しましてはこちららの基金の話にもつながってきますけれども、減債基金の適切な運用というのも必要かと思えます。ですので、まずは経常的事業に影響を及ぼすことがないような地方債発行管理が必要かなというふうに思っております。

一方で基金の取扱いということではございますけれども、こちら先ほど申し上げた公共施設等々の改修工事含めた大型事業ですとか、道路事業、あとは今後の町づくり関連の事業ということがありますし、このような備えのためにも、事業費全体を地方債ですとか一般財源だけで賄うということがやはり困難でございます。さらに長期的な視野に基づきまして計画的に積み立てながら、それを執行管理していくことも重要かというふうに考えておまして、こういったものも地方債含めたあらゆる財源のバランスを考えながら基金も有効活用を図っていくことが重要かと思っております。

繰り返しになりますが、年度によってばらつきのある財政需要に対して、適切に対応していくためにも、将来への負担を抑えるという意味で基金の執行管理は重要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

7番、齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 一般会計に主に記載されているんですけども、会計年度任用職員の制度について、数年前に制度が開始されましたが、先日の総務課長の説明でも会計年度任用職員の採用で経費が増大というふうな説明があったかと思うんですよ。決算説明書の中にもその説明がありました。今後、会計年度任用職員の扱いというんですか、制度の扱い方、以前から説明を聞いていると、タイムリーに必要なに応じて契約するというふうな町の方針ですよ、今まで見ていると。これが要するに、費用を増大させているということについて、今後もこれが続いて、我が町ではなくて近隣自治体も多分そうだと思うんですけども、この在り方が本当に適切なかどうか。要するに、タイムリーに採用して、例えば町の業務に対して、いきなりそこへ振って、何ていうのかな、任用職員を充てて、業務がスムーズに進行できるのかとい

うのが心配なんですね。例えば専門的なことというか、一般的な事務、どうなんですかね、その持っている人のスキルによってこなせる、カバーできるという簡単な作業というか業務ならいいんでしょうけれども、ある程度の訓練とか、そういうもの、研修とかを受けないと携われないような業務あると思うんですよね。そういうところに、人員不足だからといって会計年度任用職員を充てるという、何ていうんですか、場当たりのというんですか、一般的に。そういうふうな方法で今後の業務を運営していくに当たって、本当にその町民に対するサービスが遂行されるのかどうかということ。その要するに経費が、この説明書の中にもありますように、特定しているわけですね、任用職員制度導入に当たり、経費が増大していると。その考え方がどうなのかな。今後、これがずっと継続していくのかなというのがちょっと心配なところがあるんですけれども、その辺の町の考え方をちょっと聞きたいなと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 齊藤議員の御質問に説明させていただきます。

会計年度任用職員が令和2年度から施行されまして、非常に財政的にも負担をかけているところがございます。現実に令和元年度4月の臨時職員数は101人、その後令和2年4月には106人ということで、人数的には微増というところがございます。その中にはいろいろ事業の内容によりまして、必要なところを増やし、また不要になったところを減らしという形で対応してきているところがございます。

一方、正職員につきましても、定員管理計画に基づきまして、例年、若干ですけれども人数を増やしているところがございます。会計年度任用職員におきましては、やはり正職員とのバランスを見ながら、これから先も必要な人数を把握しまして、そこで雇っていく必要があるのかなと思っております。

タイムリーな契約ということございまして、その年その年で新たな事業が出てきたりして、そのたびそのたび必要になってくる人員がどうしてもございまして、その辺は臨機応変に対応せざるを得ない部分もございまして、よく注視して、財政にも負担かけないような形で考えていきたいと思っております。

それから、いきなり雇用して業務のほうに対応できるのかどうかということでございます。業務の内容によって、専門的な知識とスキル等が必要なものもございまして。そういった場合には、雇用というか募集をかけるときに、事前にこういった方を求めていますよということで、ほかのところでそういった勉強をされてきた方、実務を積んできた方、そういった方を雇用するような方向でやっております。なかなかそのたびそのたび必要になるスキルが果たせるかど

うか、研修をやらないのかという御意見もありますけれども、必要なもの、研修は受けさせていくような形で考えてございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

7番、齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 今の関連ですけれども、一番危惧されるのは、要するに守秘義務、こういった公の業務をするわけですから、タイムリーに任用職員を採用して、不必要になったからといって解雇というか契約を破棄する。そうするといろんな、例えば税務課だと税金関係の納税具合とかそういうふうなことが業務上見られるわけですよ。そういうことが、退職した後、そういうものを、採用するとき、そういう縛りで、こういうことは守秘義務で守ってくださいねということはあると思うんですけども、人間の口というのはぼろっと出ちゃうときもある。そういうふうな危険性も潜んでいる会計年度任用職員制度というんですか、これが要するに出入りが多いと、要するに業務が漫然に、何というのかな、回ると必要がなくなると。要するに必要なに応じて採用するわけですから、そういう危険性が一つあるんですよ。ですから、そういうふうなことは、ちゃんと法令遵守しているのかどうか。

それと、今までに至ってそういった、まだ始まって数年というか1年ばかりしかたっていないので、結果はないと思うんですけども、そういうことの危険性を予知しているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 齊藤議員の御質問に説明させていただきます。

会計年度任用職員における守秘義務等の話でございました。町役場職員が入職するときには当然議員おっしゃるように守秘義務等に関して、ちゃんとそこは守っていくんだという誓約書を書かせているところでございます。

今まで臨時職員だったわけですけれども、それが今度、会計年度任用職員になりまして、より職員に近いというんですか、仕事の任される内容に関してもより職員に近いもので、当然待遇は今まで以上に期末手当が出たりとかいろいろ優遇される場所が出てくるわけなんですけれども、それに見合っってしっかりと会計年度任用職員さんにもお仕事をさせていただきたいと考えておまして、当然誓約書等、働くときには出していただいて、またその後の管理につきましても、課長を筆頭にその部署でしっかりとそれが行われているか確認しながら仕事のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 全体的な部分なんですけれども、いわゆる今後の高齢化に向かって社会保障費の増加などが重点的、最大の課題になってくると思うんですけれども、安定的な住民サービスを提供するために事業選択、一層のスリム化が必要というふうに令和2年度決算に係る主要施策の実績報告書にも書かれているわけなんですけれども、令和2年度はリバーサイドロードの詳細設計などが行われてきたわけなんですけれども、補正予算でも明らかなように、ごく一部で、その先の全部の見通しは立っていますかと聞いたら、まだ立てていないと、立たないと。そういう中で、そういう道路に着手する計画設計が行われて、日常的な生活道路の整備は、若干進んでいますけれども非常に遅れていると。人口が、上里町、何とか40年後にも2万6,000人程度に抑えたいという計画でありますけれども、これ全国的に人口が減少する見通しがある中で、今までの計画をうんと見直して、今、生活している住民の目の前の環境改善、スリム化と述べていることは正しいと思うんですけれども、やっていることと何か結びつかないかなというふうに思ったりするんですけれども、最優先課題なのかどうか。町民がどのぐらい通るとい見通しで、そこに着手する判断を下したのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の社会保障費という観点とか事業選択というところで、リバーサイドロードの必要性ということでございます。

リバーサイドロードは今までも御説明したと思うんですが、台風19号のときに神流川の危険性というか、周知されたと思うんですが、国は国土強靱化事業を全国的に進めているところでございます。沓澤議員から、町民の利用がどれだけあるかということもあるかと思いますが、リバーサイドロード、上里スマートインターから254へ抜ける道路、これは広域的なネットワーク道路ということで国からも指示をいただいていることでありますので、国の指示に従って国土強靱化の一環として進めている事業であります。御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今、町長、国の指示とおっしゃいましたけれども、国のほうから上

里町に対してそういう指示があったということですか。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の御質問にお答えします。

国から補助金が出ています。全協でもお知らせしたとおり、金額も具体的に提示しておりますので、御確認いただきたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 11番、納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 関連でお伺いします。

補助金というのは、こちらが申請して採択されているわけですから、先ほどの同僚議員に対する答弁は、これははっきりしないと大変な間違いなのか分からないけれども、同僚議員の再質問に対する答弁が全然答弁になっていないので、しっかり確認をしていただきたいということと、2年前の台風のときの話を持ち出して国土強靱化と言うならば、そもそもリバーサイドはハイウオーター、つまり水が上がったときのレベルより道路面が低いんですよ。現状、新幹線の下が。それは全然答弁が矛盾しているので、少ししっかり、担当課もお願いしますよ。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 納谷議員からの御質問にお答え申し上げます。

先ほど沓澤議員の答えに対して国から支持というか、意味が違う。支持というのは支える持つという支持でございます。これは国土強靱化5年ということでありまして、町が国土強靱化に際して地域計画、防災計画について作成しました。そういった中で、国のほうから予算をいただいて、このリバーサイドの建設につながったということでもあります。これは議会でも何回か答弁させていただきますので、別に支持というところは、やれと言ったという指示ではなくて、予算の申請に対して御支持をいただいたということでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございますか。

11番、納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 日本語、なかなか難しいところがあるのでその辺はしっかり。先ほど聞いて、誰がそっちの支持と思ったというところをお願いしたいということと、ちょっとこれ後で、もちろん課別でやりますけれども、一応聞いたところは、私、リバーサイドはそもそも新幹線下くぐるところがハイウオーターレベルより低いんじゃないのというところで、それ

台風を持ち出してやると、そこそもそも通れないじゃないという話をしているわけですよ。その辺はどうなんでしょうか。これ課長でいいですよ、技術的な話は。課長。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

リバーサイドロードの整備計画については、1級河川神流川の国の地域管である高崎河川国道事務所と協議をさせていただいております。そういった中で、新幹線下のところですね、今の堤防の高さ、まだ未改修ではありますけれども、国としては計画流量は今の堤防で流せるということでございますので、計画高に対してはそこから水があふれる、浸水するということはないということで協議させていただいております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

3番、高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 同僚議員が守秘義務について話をしたと思うんですけども、かなり大勢の会計年度職員がいるわけですよ。私、国家公務員で長く務めたんですけども、これは仕事をやっているときは当たり前だと思います、守るのは。だけど、退職しても知り得た秘密は話をしてはいけないというふうに私は国のほうからは言われています。町のほうとしては、そこまで会計年度任用職員に訓練をしているのかどうか。言えば、辞めちゃったら関係ないから仕事で知り得たやつを町民に話しちゃうと。こういうことになると非常に問題なんですよ。そのところをちょっと総務課長にお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 高橋勝利議員の質問に説明させていただきます。

会計年度任用職員が退職した後に秘密を漏らす心配があるのではないというところですが、おっしゃるとおりそういったことがあると本当にまずいわけなので、我々のほうからもその辺に関してはしっかりと会計年度任用職員のほうに教育して、退職しても当然秘密は守っていかなくちゃいけないよということで、させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） 3番、高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 今の関連なんですけども、その指導するというのは当たり前だと。

法律で、町のあれで書いてあるのかということを知ったわけでは

○議長（猪岡 壽君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 高橋勝利議員の質問に説明させていただきます。

我々も、地方公務員法のほうでそういった守秘義務のほうはしっかりやるようになってい

ますので、当然ながら会計年度任用職員にもそれが適用されて、しっかりやっていくことになる

かと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 最後に「選ばれる町・住み続けたい町の実現に向けて」、これいつ

も町長がおっしゃる言葉でありますし、この実績報告書にもそのように最後締めてあるわけな

んですけれども、この「選ばれる町・住み続けたい町の実現に向けて」、令和2年度の支出の

中でどこがそれに該当するのか、そのための努力としてどういうことを行ってきたのか、お尋

ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の御質問にお答え申し上げます。

「選ばれる町・住み続けたい町」ということでございます。私の掲げている政策の中で、ご

みゼロ、事故ゼロということもうたっております。ただ、私が進めてきた子育て支援日本一を

目指すというところで、空の杜保育園を公立保育園として開園したこととか、また高齢者にと

っても安全で住みやすい町づくりということで、事故ゼロ、ごみゼロというのを、サブタイト

ルではありませんが広報等についても進めております。

また、今は昨年からのコロナの感染症についても、本当に安心して住めるように何とかワク

チン接種を、町を挙げて取り組んでいるところでございます。そういった中で、令和2年、ま

た3年にかけて引き続き継続しているわけですが、そういった精神で、皆さんの職員が全力を

挙げて取り組んでおることを報告させていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

7番、齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番(齊藤 崇君) 決算説明書の11ページになるんですけども、前からこれ気にはなっていたんですけども、形式収支のところ、決算書における歳入歳出の差が差引き額と同義であり、歳入が大きくて歳出が小さい場合は黒字、逆の場合は赤字となると。本年度は要するに5億5,694万円の黒字であるという表現しているんですけども、分かりやすく言うと、一般家庭で例えば年間収入、サラリーマンの場合ですね、給料が1,000万円で、節約して支出を900万円にしたら、要するに100万円の黒字というふうな表現ができると思うんですよ。ただその公共団体で、歳入と歳出を比較した場合の黒字という表現が、どうもぴんとこないんですけども。ほかの表現方法を用いるということはこれできないんですか。これ要するに、歳入というのは要するに町税とか一般財源とか、自主財源とか依存財源であるわけで歳入があるわけですけども、それに対して単純に今年度は要するにこれだけの予算を組んで、これだけの事業をやったよということに対して、例えば1,000万円の工事発注して、900万円ということはあり得ない、恐らく1,000万円どおりの支出をするわけだと思うんですよ。そういう例えば、900万円で上がったよというのであれば、それは100万円の黒字というか浮いた金だなというふうに捉えられるんですけども、こういった公共団体の場合の文言の取扱いということが、黒字というふうな表現がどうもぴんとこないんですけども、これについてちょっと説明していただけますか。

○議長(猪岡 壽君) 総合政策課長。

[総合政策課長 豊田貴志君発言]

○総合政策課長(豊田貴志君) こちらは、黒字、赤字の部分については総務省のほうもこの定義を使っておるわけでございます。そちらに準じております。

以上です。

○議長(猪岡 壽君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(猪岡 壽君) 質疑がないようですので、令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は10時55分からとします。

午前10時34分休憩

午前10時55分再開

○議長(猪岡 壽君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質疑を続行いたします。

◎日程第15 町長提出認定第2号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第15、町長提出認定第2号 令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を行います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 審査のときに一括で表を出していただいてもいいとは思っているんですけども、不納欠損額について3つの方法による不納欠損の処理をしていると思いますので、その人数であるとか、あと不納欠損をするに当たって財産調査等を行っている件数に対してどういう対応を行ってきたのかという件数、例えば差押えとかいろいろあると思うんですけども、そういう件数等について、一問一答ですけども、いわゆる、今、答弁していただかなくても、審査のときに書類がいただけたらありがたいなと思いながら聞いているんですけども。

○議長（猪岡 壽君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対して御説明申し上げます。

質問している数字が幾つかあるようですので、特別委員会のおきにお出ししたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和2年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第16 町長提出認定第3号 令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第16、町長提出認定第3号 令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 2020年は介護保険課におきましては第8期計画の会議が何回か行われて、結果的に月100円の保険料の値上げということに至ったわけでありましてけれども、先ほど監査委員さんにもお尋ねしましたけれども、3年間の計画の中で1年目は結構多めに積んで、2年目は若干積めるかなという感じで、3年目はそれを取り崩して平準的に3年間運用していきましようという形だと思うんですね。ですけれども、3年目もかなりの額が、減りましたけれども積めるという結果でした。今回8期目を計画するに当たって、基金の一部を取り崩して値下げを抑えたという対応はしているわけなんですけれども、その見通しというんでしょうか、その時点では立たなかったのかなと。かなり余裕があつて値上げしなくても賄えたんじゃないかなと思うところなんですけれども、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

第7期の計画期間におきましては、令和2年度の積立てをしまして、1億9,100万円の基金残高ということで、積立てを、約1億2,000万円程度の積立てを3年間でさせていただきました。こちらにつきましては、実績ベースでのことにはなりますけれども、計画値で生み出される3年間の保険料が13億円程度を見込んでの試算でしたので、この3年間での保険料の収入額が約14億円程度で、その差額が1億円弱になります。その部分を積み立てることができたわけですので、これについては適正なのかなというふうに考えております。

この7期の保険料を策定するに当たっても、4,800万円程度の基金を取り崩して運営をしていくという中、保険料を200円上げさせていただいて、実施をしてきたというふうに認識しております。その200円上げさせていただいた部分が、1億何がしかの基金の積立てになり、今後の、2025年以降ですね、75歳以上に団塊の世代がなっていく中の給付に備えることになるのかなというふうに考えております。

そこを踏まえると、8期におきましても一定程度の保険料の増額をさせていただいて、積み立てるがための増額ではございませんが、給付が少しずつでも若干ずつでも伸びるのに対応するためにも必要というふうに考えておきまして、御負担いただく部分につきましては大変申しわけないところとは思いますが、その中で協力をしながら継続的な介護保険が運営できていければいいのかなというふうに考えて、この8期の保険料を介護保険運営協議会の中で令和2年

度検討させていただいて確定したところとなっております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） かなり、何というんでしょうか、厳しい会計で、ご苦労されているというふうに思います。しかしながら、住民にとっては非常に重い介護保険料でありまして、その重い介護保険料に対し、支出のほうで圧倒的な部分を占めている給付なんですけれども、やはり保険あって介護なしということは許されないことですよ。そういう中で、前年度も施設の入所待ち等あったと思います。そういうことが今年度はどのような変化になっているのか。給付を申請しても待たされるとか、サービスが先送りされるという現状があったのかなかったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

施設利用につきましての待機者でございますが、昨年度は令和2年4月1日現在での比較になりますが、令和2年4月1日現在は待機者23人、令和3年4月1日現在ですと33人ということで、待機者につきましては10名ほど増えている状況でございます。この増えている理由につきましては、介護度が上がっているというのものもあるかと思うんですが、やはり在宅での介護が困難な状態の方がちょっと増えてきているのかなというふうに思います。施設入所ができない場合でも、短期入所等活用しながら家族介護者の負担も軽減し、利用者さんも、快適、快適とは言えるか分かりませんが、住みやすい生活しやすい環境を支援できるようにというふうにはやっているところでございます。そうしますと、待機者については以上となります。

あと、申請に当たりましてサービスが使えないような方はいないんですかというところも御一緒の御質問だったかなと思いますけれども、介護申請に当たりましては、申請をいただくと1か月以内に認定をして、お知らせすることが規則となっておりますので、必要な方には認定がきちんとされているというふうに、こちらとしては認識しております。

ただ認定後、御本人の都合等にもよりサービス利用に至っていない方も中にはおりますので、そういったところにつきましては地域包括支援センターの職員が、一定期間利用がない場合には状態確認等をさせていただきながら、必要な支援が漏れることがないように事務を進めているところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

7番、齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 先日、介護保険の第1号被保険者と第2号被保険者の説明がありました。比率が、第1号が23%で第2号が27%というふうに聞き覚えているんですけども、これは2年度で1号被保険者は何名だったのか、2号被保険者というのはこれ現役の世帯、40歳以上の65歳未満というふうになっていると思うんですけども、これも人数というのは把握できているのか。

それと、あと23%と27%のこの比率ですね、これは可変なのか、要するにデフォルトなのか。その辺ちょっと聞きたいと思うんですけども、よろしくお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 齊藤崇議員の御質問に御説明いたします。

被保険者の人数でございますが、第1号被保険者というのは65歳以上の全ての高齢者の方、上里に住所のある方を示してございますので、その人数につきましては令和2年度3月末現在8,294人となっております。2号被保険者といいますのは、40歳から64歳までの医療保険と一緒に併せて介護保険料を負担していただいている方のことを総称しまして、その方については人数把握は、町内どの方が保険に加入していてそこで介護保険料を納めていただいているのかというのは確認はちょっとできていないところでございます。

23%、27%の比率でございますが、これは給付費を賄う上における第1号被保険者保険料ですね、上里町が定めた保険料を納めていただく方で、給付費を賄う割合が23%です。その給付費のうち27%というのは、先ほどの2号被保険者が医療保険料と併せてお支払いいただく介護保険料分を、各保険者ですね、医療保険者のほうから一括まとめて社会保険支払基金のほうから町に負担していただく負担割合分となっております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

7番、齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 今の説明で、第2号被保険者の人数が特定できないというのは。だって金額は、上里町に入ってくる27%の分の保険料というのは分かるわけですよね。それが要するに、これはもう法律で決まって、要するに40歳以上64歳までは第2号被保険者として保険料を支払いなさいというふうな法律ができていますから、その人数が把握できないという

のは、無職でもこれ支払う義務があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺がちょっと理解できないんですけども、どういうふうに理解すればいいのか教えてください。

○議長（猪岡 壽君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 齊藤崇議員の御質問に御説明させていただきます。

2号被保険者は40歳から64歳の方ということではございますが、保険に加入している方、例えば国民健康保険に加入している場合、その年齢に該当した方が一定の料率において保険料を納めていただいているということですので、この場合は、今ですと県の広域連合のほうが保険料徴収でございますので、そちらのほうに一旦介護保険料が集められる形になります。それを、各社会保険であったりとか、私たちであれば共済であったりとかのところから、全ての分を集めて、各介護保険保険者のほうに支払いをするのが社会保険支払基金というところになってございますので、町の40歳から64歳が納めた分の27%が入るというのではなくて、日本の保険に加入している40歳から64歳までの方が納めた全ての金額の中から、各保険者の給付費に併せて割合で分配されるというものでございます。その割合が27%ということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和2年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◇

◎日程第17 町長提出認定第4号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第17、町長提出認定第4号 令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和2年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◇

◎日程第18 町長提出認定第5号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

算認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第18、町長提出認定第5号 令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和2年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◎日程第19 町長提出認定第6号 令和2年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第19、町長提出認定第6号 令和2年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番、沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 説明書のほうの3ページでお願いしたいんですけども、令和2年度も工事委託が7件ありまして、排水の布設工事だとか切り回しだとかポンプの緊急交換等があるわけなんですけれども、この中で、民地の中に布設されている管を平成30年から徐々に公道のほうに移していこうということが計画的に行われていると思うんですけども、令和2年度はこの工事の中に民地管がどのぐらい含まれていて、何メートルぐらい削減されて、民地管のメートルがどのぐらいになったのか。そうすると水道管全体は、以前は225キロメートルと言われていましたけれども、全体のキロメートルも変わってくるのかなと思ったりしまして、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明申し上げます。

附属資料の3ページ目の工事概要の中の、民地管における老朽管の布設ということなんですけど、令和2年度におきましては直接といいますか、民地内老朽管のだけといいますか、それだ

けを目的にした工事というのはございませんでした。ただ、1番目、これは県道の拡幅工事、当然県道周辺ですと全て民地管ですので、これに合わせてこの中でもやっております。一番上、その下の5番目ですね、2の2工事、2の3工事、ここに置かしても民地管の布設替えという形になっております。

ちなみに令和2年度、廃止した距離ですと618メートル、これの工事によりまして618メートル布設替えといった形になります。総延長につきましては、1キロ未満ちょっと切捨てをしておりますので、布設替えになりますので距離的には、全体距離というのは変わらずという形になります。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和2年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の総括質疑を終了いたします。



◎日程第20 町長提出認定第7号 令和2年度上里町下水道事業決算認定について

○議長（猪岡 壽君） 日程第20、町長提出認定第7号 令和2年度上里町下水道事業決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、令和2年度上里町下水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

以上で、令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和2年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和2年度上里町水道事業・下水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

準備が整い次第再開いたしますので、議員の皆様はその場でお待ちください。

午前11時19分休憩

午前11時20分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第 2 1 決算特別委員会の設置について

○議長（猪岡 壽君） 日程第21、決算特別委員会の設置についての件を議題といたします。
お諮りいたします。

令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和2年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和2年度上里町水道事業・下水道事業決算については、決算特別委員会を設置し審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

引き続き、委員の選任を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員については、上里町議会委員会条例第77条第2項の規定により、議長及び監査委員を除く12名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、委員は議長及び監査委員を除く12名を選任することに決定いたしました。

次に、決算特別委員長及び副委員長について、上里町議会委員会条例第8条第2項の規定により、決算特別委員会を開催し、互選を願います。

会議の場所は、全員協議会室です。

暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時30分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

決算特別委員長に、5番、仲井静子議員、同副委員長に、2番、高橋茂雄議員、以上のとおりであります。

お諮りいたします。

これより、令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和2年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和2年度上里町水道事業・下水道事業決算について、決算特別委員会に決算内容の審査を付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を決算特別委員会に付託いたします。

ただいま決算特別委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条第1項の規定により、9月29日までに審査が終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、審査は9月29日までに終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これより、令和2年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算について、決算特別委員会において審査をお願いします。

なお、決算特別委員長は10月4日正午までに審査結果報告書の提出をお願いいたします。



◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時32分散会